

## 議案第1号

### 令和3年度世田谷区一般会計予算

令和3年度世田谷区一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の総額及び区分)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ319,989,166千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表特別区債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、10,000,000千円と定める。

令和3年2月24日提出

世田谷区長 保 坂 展 人

(単位：千円)

## 第1表 歳入歳出予算

## 歳 入

款	項	金 額
01 特 別 区 税		117,906,957
	01 特 別 区 民 税	113,526,673
	02 軽 自 動 車 税	343,571
	06 特 別 区 た ば こ 税	4,035,184
	07 入 湯 税	1,529
02 地 方 譲 与 税		1,297,000
	02 自 動 車 重 量 譲 与 税	907,000
	04 地 方 揮 発 油 譲 与 税	317,000
	05 森 林 環 境 譲 与 税	73,000
03 利 子 割 交 付 金		328,000
	01 利 子 割 交 付 金	328,000
04 配 当 割 交 付 金		1,834,000
	01 配 当 割 交 付 金	1,834,000
05 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		1,993,000
	01 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,993,000
06 地 方 消 費 税 交 付 金		19,913,000
	01 地 方 消 費 税 交 付 金	19,913,000
08 地 方 特 例 交 付 金		538,000
	01 地 方 特 例 交 付 金	538,000
09 特 別 区 交 付 金		48,280,000
	01 特 別 区 財 政 調 整 交 付 金	48,280,000

(単位：千円)

款	項	金額
10 交通安全対策特別交付金		78,000
	01 交通安全対策特別交付金	78,000
11 分担金及負担金		2,901,706
	01 負担金	2,901,706
12 使用料及手数料		5,988,882
	01 使用料	4,631,195
	02 手数料	1,357,687
13 国庫支出金		53,707,361
	01 国庫負担金	45,736,294
	02 国庫補助金	7,958,794
	03 国庫委託金	12,273
14 都支出金		29,822,384
	01 都負担金	13,875,490
	02 都補助金	12,958,053
	03 都委託金	2,988,841
15 財産収入		1,610,407
	01 財産運用収入	582,951
	02 財産売却収入	1,027,456
16 寄附金		123,401
	01 寄附金	123,401
17 繰入金		11,003,933
	01 基金繰入金	10,799,499
	02 特別会計繰入金	204,434

(単位：千円)

款	項	金額
18 繰越金		1
	01 繰越金	1
19 諸収入		10,865,134
	01 延滞金加算金及過料	370,215
	02 特別区預金利子	144
	03 貸付金元利収入	3,697,033
	04 受託事業収入	1,566,522
	05 収益事業収入	300,000
	06 雑入	4,931,220
20 特別区債		11,513,000
	01 特別区債	11,513,000
21 環境性能割交付金		285,000
	01 環境性能割交付金	285,000
歳入合計		319,989,166

(単位：千円)

歳 出		
款	項	金 額
01 議 会 費		756,473
	01 議 会 費	756,473
02 総 務 費		26,683,371
	01 総 務 管 理 費	12,256,411
	02 徴 税 費	775,989
	03 区 民 費	11,959,896
	04 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	995,186
	05 統 計 調 査 費	37,622
	07 選 挙 費	648,220
	08 監 査 委 員 費	10,047
03 民 生 費		148,601,511
	01 社 会 福 祉 費	59,473,445
	02 児 童 福 祉 費	67,372,029
	03 生 活 保 護 費	21,756,037
04 環 境 費		10,089,391
	02 環 境 費	196,165
	03 清 掃 費	9,893,226
05 衛 生 費		9,735,142
	01 衛 生 管 理 費	2,883,995
	02 保 健 所 費	250,056
	03 公 衆 衛 生 費	6,518,485

(単位：千円)

款	項	金額
	04 環境衛生費	82,606
06 産業経済費		1,982,749
	01 商工費	1,819,430
	02 農業費	163,319
07 土木費		24,752,968
	01 土木管理費	85,261
	02 道路橋梁費	8,157,243
	03 河川費	344,823
	04 公園費	6,603,300
	05 建築費	1,941,646
	06 都市計画費	7,620,695
08 教育費		25,885,695
	01 教育総務費	7,576,474
	02 小学校費	10,877,156
	03 中学校費	5,253,856
	04 校外施設費	174,321
	05 幼稚園費	150,004
	06 社会教育費	1,853,884
09 職員費		58,950,814
	01 職員費	58,950,814
10 公債費		12,169,422
	01 公債費	12,169,422
11 諸支出金		81,630
	01 財政積立金	81,630

(単位：千円)

款	項	金額
12 予備費		300,000
	01 予備費	300,000
歳出合計		319,989,166

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
本庁舎等整備事業	令和4年度～令和9年度	39,640,000
狭あい道路拡幅整備事業	令和3年度～令和4年度	87,887
公共下水道枝線建設事業	令和3年度～令和4年度	150,000
路面改良事業	令和3年度～令和4年度	500,000
雨水貯留浸透施設整備事業	令和3年度～令和4年度	220,000
歩道整備事業	令和3年度～令和4年度	300,000
二子玉川公園用地買収事業に伴う移転補償	令和3年度～令和5年度	100,000
道路用地買収事業に伴う移転補償	令和3年度～令和5年度	400,000
中学校校舎棟耐震補強工事	令和3年度～令和4年度	370,400
学校給食太子堂調理場空調設備改修事業	令和4年度	98,620
瀬田小学校仮設校舎整備事業	令和3年度～令和7年度	378,000
池之上小学校第二校舎解体工事	令和4年度	240,000
社会福祉法人恵神会に対する特別養護老人ホーム建設費助成	令和4年度～令和30年度	65,772
社会福祉法人緑樹会に対する特別養護老人ホーム建設費助成	令和4年度～令和30年度	167,508



(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
中小企業振興事業資金等融資あっ旋に伴う金融機関に対する利子補給	令和4年度～令和13年度	世田谷区中小企業振興事業資金融資あっせん要綱等に基づき、協力金融機関が貸付けをした元金残高に対し、同要綱に基づく利子補給利率を乗じた利子に相当する額
小規模企業者景気対策緊急資金融資あっ旋に伴う金融機関に対する損失補償	令和3年度～令和8年度	世田谷区が区内小規模企業者に協力金融機関より融資をあっ旋する貸出元金及び利子相当額
がん先進医療費融資制度に対する利子補給	令和4年度～令和12年度	協力金融機関から借り受けたがんの先進医療に係る医療費について、支払った利子に相当する額
世田谷区土地開発公社からの用地取得費	令和3年度～令和8年度	世田谷区が世田谷区土地開発公社から取得する用地費
世田谷区土地開発公社に対する債務保証(用地先行取得)	令和3年度～令和8年度	世田谷区土地開発公社が協調融資銀行団から借入れる事業資金300億円及び利子相当額
中学校格技室エアコン賃借	令和3年度～令和13年度	854,549
池尻まちづくりセンター改修に係る実施設計	令和4年度	9,500
弦巻区民センター改修に係る実施設計	令和4年度	17,100
野沢地区会館改修に係る実施設計	令和4年度	6,600
北沢南区民集会所改修に係る実施設計	令和4年度	2,100
大蔵地区会館改修に係る実施設計	令和4年度	3,900
北烏山地区会館改修に係る実施設計	令和4年度	4,400
パーム下馬改修に係る実施設計	令和4年度	6,300
砧工房改修に係る実施設計	令和4年度	4,700
松沢児童館改修に係る実施設計	令和4年度	8,000
中町保育園改修に係る実施設計	令和4年度	11,500

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
瀬田小学校改築に係る実施設計	令和4年度	77,000
八幡中学校改築に係る実施設計	令和4年度	36,400

第3表 特別区債

起債目的	起債限度額	起債の方法	利率	償還の方法
本庁舎等整備事業	1,100,000	地方債証券発行または証書借入の方法で政府その他により起債する。 証券発行の場合において発行価格が額面金額を下回る場合は、それぞれの発行価格差減額を埋めるために必要な金額を限度額に加算した金額を限度額とする。 なお、当該年度において未発行のものがある場合には、翌年度において繰越発行できる。	年5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金等について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債のときより据置期間を含めて30年以内に元利均等、元金均等、満期一括その他の方法により償還する。 ただし、財政の都合その他によっては繰上償還することができる。
区民利用施設等建設等事業	1,000,000			
公園用地買収事業	600,000			
連続立体化事業	700,000			
教育施設整備事業	1,730,000			
調整	1,500,000			
合 計	6,630,000			